

6月定例議会

平成18年6月定例議会は、6月6日に開会し、町長提出議案18件を原案どおり可決し、6月20日閉会しました。
また、本会中に正・副議長選挙が行われ、議長に平田義雄氏、副議長に村山正弘氏が就任しました。

主な町長提出議案

専決処分承認を求めるとについて（伊奈町税条例の一部を改正する条例）
地方税法の改正により、伊奈町税条例を改正する必要が生じ、平成18年3月31日に伊奈町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めたものです。

専決処分の承認を求めるとについて（伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
地方税法の改正により、公的年金控除の見直し措置されたことに伴い、国保

税が増加する高齢者に配慮するための経過措置を講じる必要が生じたため、平成18年3月31日に伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めたものです。

平成18年度伊奈町一般会計補正予算（第1号）
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,414万円を追加し、予算総額を102億8,414万円とするものです。
平成18年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
既定の歳

入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,600万円を追加し、予算総額を16億6,13万4千円とするものです。
議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
通勤の範囲（概念）に、複数就業者の就業の場所から勤務場所への移動及び単身赴任者の赴任先住居と帰省先住居との間の移動を加え、また、障害等級に係る規定の改正をするものです。

上尾都市計画事業伊奈町中部特定土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例
保留地の処分方法を改正するとともに、関係法令の改正に伴い、所要の改正をするものです。

伊奈町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
公営住宅法施行令が改正されたため、所要の改正をするものです。

伊奈町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたため、退職報償金の額を引き上げるものです。

伊奈町国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法の改正に伴い、一定

所得以上の所得を有する70歳以上の被保険者の一部負担金の負担割合を「10分の2」から「10分の3」に改めるなど、所要の改正を行うものです。
工事契約の締結について

完成予想図



小針北小学校隣に移転する（仮称）新北保育所

- ・（仮称）新北保育所建築工事
 - ・（株）島村工業上尾支店
 - ・2億9,715万円
- ・（仮称）新北保育所電気設備工事
 - ・小沢電気工事（株）北本支店
 - ・6,918万6,600円
- ・（仮称）新北保育所機械設備工事
 - ・ハスビ工業（株）
 - ・7,224万円

埼玉県民芸術文化祭2006 第56回 県展入選者

5月30日から6月21日まで、県立近代美術館で開催された埼玉県美術展覧会（出品総数4,280点）で、町から次の方が入賞・入選されました。敬称略

NHKさいたま放送局賞

彫刻の部（95点出品）

坂本 知子（丸山）Aquila

入選者

洋画の部（1,529点出品）

鈴木 國男（北本）青いワンプー

逸見 次郎（大針）一刻の宿

工芸の部（423点出品）

大野 秀雄（南本）青瓷波文扁

花器

田中 義夫（羽貫）ケヤキ拭漆

盛器

書の部（629点出品）

坂井 薫（小針内宿）楚中秋

思

高橋 紫芳（小針内宿）高適詩

山田 螢抱（羽貫）張籍句

写真の部（1,357点出品）

内村 和彦（下郷）湖北水彩

小島 文夫（丸山）日々の祈り

寒河江 一（丸山）黄昏の湖沼

にて

関田 直麿（丸山）おとぎの世

界へ

小島 豊（栄南）新街探訪

前田 稔（綾瀬東）民話の郷

シリーズ②

行政改革 レッツ・トライ!

「指定管理者制度」

今回のテーマは「指定管理者制度」について取り上げました。この制度は、行政改革を進めるうえで、とても重要となりますので、もくせい君・ローズちゃんと一緒に企画さんに聞いてみましょう。



もくせい



ローズ



企画

もくせい 指定管理者制度って最近よく新聞やテレビなどで聞くけど、一体どんな制度なのですか？

企画 指定管理者制度とは簡単に言うと、地方公共団体が保有する公の施設を、民間事業者などに管理運営を全面的に委託することができる制度なんだよ。今までは限定された団体に対して、簡単な事務や業務を委託することしかできなかったんだけど、平成15年に地方自治法という法律が改正されて、民間事業者などを施設の管理者に委託できるようになったんだよ。つまり

幅広く委託できるようになったということなんだね。

使用許可等を含む管理が委託可能に

ローズ 他に変わった点はどこですか？

企画 例えば、今までの制度では管理事務や業務を委託しても、その権限や責任は施設の設置者の地方公共団体にあっただ。つまり今までの管理体制は、地方公共団体の管理権限の下で受託者（委託を受けた団体）が簡単な仕事を請け負っただけだったんだね。だから施設の使用許可などの権限が必要な業務は委託できなかったんだ。

でも今回の新しい「指定管理者制度」では、自治体が指定した管理者に、使用許可などを含めて管理を委託することができるようになったんだよ。このことで、今まで行っていた施設管理が効率的になったり、専門的な知識を持った民間の会社などが管理をすることで、そのノウハウが十分に発揮でき、よりよい管理運営ができるようになったんだよ。

町は管理者を監督する立場に

もくせい そうなんだ。でも民間の会社にまかせっきりで大丈夫なのですか？

企画 確かに新しい制度だし、今までの仕事を民間に託すということで不安になる気持ちもあるよ。

でもね、管理権限が新しい管理者に移っても、その管理者の権限の行使について、自治体は施設の設置者としての責任を果たす立場から、必要に応じて指示を出したり、指示に従わない場合に「指定の取消」などを行うこともできるようにになっているんだ。

また、施設を民間に引き渡すわけじゃないから、委託する期間というのも決めることができるんだよ。

もくせい なるほど。そうやって適正な管理運営を目指すんですね。

より充実したサービスの提供

ローズ じゃあ、その指定管理者ってどうやって選ぶのですか？

企画 基本的には、町が挙げた施設に対して応募してもらい、その中から一番適した受託者を選定するんだよ。

施設の管理は「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため」のものでなくてはならないよね。だから選定する際に基準となる条件を出して、それに最もあった会社などを選ばんだよ。

もくせい いろいろと大変そうだな。

企画 そうだね、簡単にできることじゃないよね。でも民間事業者が今まで専門的に培ってきたノウハウを採り入

れることで、より質の高いサービスが受けられるようになったり、より利便性が向上したらいよね。そのため町では現在、制度の導入に向けて検討を重ねているところなんだ。

ローズ 伊奈町では具体的にどんな施設が候補に挙がっているのですか？

企画 現在導入する候補施設として、総合センターや図書館、ふれあい活動センター（ゆめくる）、それに保育所などを検討しているんだ。導入の方針が決まったら、住民のみなさんに広く周知するとともに必要に応じて説明会なども開催していく予定だよ。

ローズ なるほど、よくわかりました。

もくせい 今回は、指定管理者制度について、いろいろと勉強になったね。とても大切なことを覚えて、一緒に考えていきたいと思います。

今回は「パブリックコメント制度」について解説します。行政改革について、ご意見やご感想がありましたら左記へお寄せください。

企画 課政策企画担当②
215、FAX 721 2136

「国民保護に関する伊奈町計画(案)」 に対するご意見を募集します。

町では、武力攻撃事態等において、町民を迅速かつ的確に避難・救援するため、「国民保護に関する伊奈町計画」の策定を進めています。

この計画をより充実したものにするために、町では町計画(案)を公表し、計画策定段階から町民の皆様の意見を広く募集します。

意見募集期間 7月3日(月)～21日(金)
計画(案)の閲覧・配布方法
・伊奈町ホームページ ・役場生活安全課(東庁舎2階)

配布資料
・「国民保護に関する伊奈町計画(案)」

意見の提出方法

(1) 記入事項 住所、氏名および意見
(2) 提出方法 郵送、FAXまたはEメール 様式は自由です。

意見の取扱い

・町は、提出いただいたご意見を考慮し、計画を作成します。
・個々のご意見に対する回答はいたしかねますので、ご了承ください。

あて先および問い合わせ先

伊奈町生活安全課 担当：生活安全係 〒362-8517 伊奈町大字小室9493番地
☎ 721-2111 ②281 FAX 721-2136 E-mail ina@town.saitama-ina.lg.jp